

資料2 松原地区の津波対策（短期・中期・長期）

| 課題 | | 担当 | 短期的対策（2～3年） | 中期的対策（10年以内） | 長期的対策 | 備考 | |
|--------------|-------------|---------------------|---|--------------------------------------|-------|---|---|
| ハード対策 | 津波防護施設 | 県 | | | | ・レベル1津波による浸水被害を防ぐための護岸整備（かさ上げ）および北川・伊東大川河口部の水門整備は当面は実施しない。 | |
| | 避難路 | 伊東市 | ・避難路の整備（材料支給）（階段に手すり）（S-1-1） ・避難路の整備（石積みの補強・階段に手すり）（S-1-2） | | | ・民地のため市で整備できませんが、手すりの材料（パイプ等）を支給することは可能です。 ・石積みは、民地のため市で整備できません（所有者に依頼）。 ・手すりは整備済み。 | |
| ソフト対策 | 避難路（標識） | 伊東市 | ・津波避難方向の路面表示等の充実（S-2-1） ・蓄光式看板等の検討・研究（S-2-2） | | | ・津波避難計画に基づき、より効率的な避難ができるよう、平成27年度に一部実施済み。 | |
| | 避難路（照明） | 伊東市 | ・街灯の新設及びLED化に対する補助（S-3） | | | ・町内会での設置となります。 ・ソーラー式街灯は協議が必要となります。 | |
| | 避難場所 | ・避難ビルの追加 | 伊東市 | ・津波避難協力ビルの指定数増加（S-4-1） | | | ・津波避難計画策定により、判明した津波避難困難エリアを対象とする。 ・総合防災ガイドブックで津波浸水区域を確認し、あらかじめ避難先を決めておく。 |
| | | ・避難ビルにいつでも避難できるか | 伊東市 | ・「地震開錠キーボックス」の設置（建物所有者の理解が前提）（S-4-2） | | | |
| | | ・避難タワーの設置 | 伊東市 | ・規模、建設箇所、必要性等について検討（S-5） | | | |
| | 自宅等建築物の対策 | 伊東市 | ・無料耐震診断（昭和56年以前建築の木造住宅） ・耐震補強費用の補助 | | | ・「TOUKAI-0」による支援 | |
| | 情報連絡（事前準備） | ・避難計画 | 伊東市 | ・津波避難計画作成 | | | ・平成28年3月配布済み ・随時更新 ・市・自主防・民生委員等 ・作成支援（伊東市） ・海水浴シーズン前に開催 |
| | | ・津波浸水区域・津波避難ビル等の周知 | 伊東市 | ・総合防災ガイドブック（ハザードマップ）全戸配布 | | | |
| | | ・災害弱者対策 | 伊東市 | ・避難行動要支援者避難支援計画（個別計画）の作成 | | | |
| | | ・自主防災会ごとの津波避難行動計画作成 | 民間 | ・自主防災会ごとの津波避難行動計画作成 | | | |
| ・海水浴客等への情報周知 | | 伊東市 | ・「伊東海水浴場事故防止打合せ会」で、海水浴客等の避難誘導について、周知 | | | | |
| 情報連絡（発災後） | ・情報伝達手段の整備 | 伊東市 | ・Jアラート（全国瞬時警報システム）の活用 ・沿岸部等の同報無線のデジタル化 ・同報無線とその他の情報伝達手段（メールマガジン、ケーブルテレビ、FMラジオ、エリアメール）の自動連動化 | | | ・整備済み（伊東市） | |
| | ・安否確認手段の整備 | 民間 | ・「災害用伝言ダイヤル171」の活用 ・家族間・近所であらかじめ取り決め | | | ・活用方法等の周知（伊東市） | |
| その他 | ・避難所運営マニュアル | 伊東市 | ・市独自のマニュアルの必要性を検討 | | | ・県の避難所運営マニュアルあり | |